



砂防・地すべり技術センター 創立30周年を祝して

近藤浩一 国土交通省砂防部長

砂防関係初の財団法人として、昭和50年7月に砂防・地すべり技術センターが設立されて以来、本年で30年の記念すべき時機を迎えられたことを、心より御祝い申し上げます。そしてこれまでの間、貴財団の礎づくりそして業務の充実と発展に取り組んでこられた理事をはじめ財団職員の皆様に敬意を表す次第です。

発足時は総務課、技術課の二課でスタートして昭和の時代まで課制で対応されてきましたが、業務範囲、業務量等の拡大にともない、平成元年から総務部、企画部、技術第一部、二部、三部の部制が敷かれました。

その後、部の名称も砂防・環境部や火山砂防部また土砂災害に対する警戒避難システム等のソフト対策を担当する総合防災部に変わり、さらには企画部に国際課が設置されました。また、砂防技術研究所にプロジェクトチームを設けるなど、その時の砂防事業に求められている主要な施策や諸課題に応じて機構改変されました。さらに、雲仙対策部のように大規模災害に緊急的かつ重点的に対応するための部が設置されたりしてきました。

この30年におけるこうした組織の変遷からも、砂防をとりまく社会的要請の歴史や災害の

歴史の流れを感じるものであります。

直轄事業を主に、水系砂防計画の整備や土砂災害を受けた流域の緊急復旧砂防計画の策定などの基本的で重要な業務が発足時の主な業務であったと思いますが、時代とともに社会からの砂防への要請も多様化し、砂防・地すべり技術センターの調査、研究そして業務の範囲も広がっていきました。例えば、自然環境の保全の声が高まり、環境・景観に配慮した砂防施設計画や溪流環境調査などの業務も増えました。

土砂災害は豪雨のたびに発生し悲惨な被害をもたらしていましたが、昭和57年長崎大災害は土石流やがけ崩れによる激甚な災害となりました。この災害を機に、土砂災害に対しハード、ソフト両面からの「総合的な土砂災害対策」の整備を全国で強力に推進することになりました。これに応じて、土砂災害警戒避難体制の整備検討、土砂災害発生基準雨量の設定、土石流氾濫シミュレーション、土石流等発生監視システムの開発など、重要で幅広い分野の仕事にセンターが中心となって取り組むことになり、多くの成果をあげながら

今日にいたっております。

また火山砂防分野においても、桜島、有珠山、三宅島などの火山噴火の経験と研究を積み重ね、平成3年雲仙普賢岳噴火に対しては、ハザードマップの作成や再度災害防止の大規模な火山砂防復興計画の策定などに大きな役割を果たしてこられました。

最近の10年間ににおいても、阪神淡路大震災（平成7年）、蒲原沢土石流災害（8年）、広島県西部梅雨前線豪雨災害（11年）、有珠山、三宅島噴火（12年）そして昨年の梅雨と10個も上陸した台風による豪雨災害と新潟県中越地震など大規模な土砂災害に際し、関係行政機関からの要請に迅速で的確に対応し、高い評価を得ています。また富士山火山防災計画では、泥流はもとより溶岩流、火砕流のシミュレーションも含めたハザードマップの作成をするなど高度な技術を発揮し、斯界の最先端をいっています。

自然災害は、地球温暖化の進行や東海、東南海、南海地震の発生確度が高いと予測されていることからすると、今後さらに頻繁に発生する危険性をはらんでいるともいえます。特に土石

流や斜面崩壊は一瞬にして住民の命を奪い、大規模な地すべりや火山噴火は社会に壊滅的かつ長期間にわたる被害をもたらします。一方、今後さらに少子高齢化が進み、山間地域の高齢化、過疎化が進むことが指摘されており、山地溪流の監視や森林の手入れが困難をきわめることが危惧されます。また近年の財政構造改革により公共投資関係費は大幅に削減され続けており、砂防関係の対策事業もペースダウンを余儀なくされています。

自然そして社会をとりまく環境は、このように厳しい状況に直面し始めています。こうした状況下で、新しい砂防施策の展開、従来の施策の充実化、新技術・新工法の開発、コストの削減への取り組み、災害の予測技術の開発、流域土砂管理指針の策定そして海外との砂防技術交流の一層の推進など、取り組んでいかなければならない課題はたくさんあります。今後も砂防・地すべり技術センターの豊かな経験と高度な知的財産の活用をおおいに期待するところであり、ますますの発展を期するものであります。